

☆医療的ケア児 通学支援

「事業者見つからぬ」4割 府・開始1年、利用状況調査 /大阪

毎日新聞 2022/1/28 地方版 大阪

<https://mainichi.jp/articles/20220128/ddl/k27/040/291000c>

> 1カ月以上かかるケース多数

人工呼吸器の管理など日常的に医療的ケアが必要な子どもに対する通学支援事業が開始から1年を迎えたのを機に、府は利用状況を調査した。未利用の保護者の4割が「事業者が見つからない」と答え、利用者でも事業者を見つけるのに1カ月以上かかったケースが多数を占めるなど、事業者さがしが困難な状況が分かった。

通学支援事業は、介護タクシーなどに看護師が同乗して医療的ケア児の登下校を支援する制度。保護者が見つけた事業者（車両と看護師）と府が契約を結び、サービスを提供する。国に先立ち、府では2020年9月から本格的に始めた。

調査は昨年10月、府立支援学校に在籍し、利用を希望する全180人を対象に実施。未利用の保護者120人のうち50人、利用中の保護者60人のうち35人が回答した。

未利用の理由の最多は「コロナ禍や子どもの体調に係る不安」（24人）だったが、「事業者が見つからない」（20人）「制度がわからない・どこに相談すればいいかわからない」（18人）「学校に保護者の同伴を求められている」（6人）と続き、制度の運用や周知の課題が浮き彫りになった。

事業者に受けてもらえなかった理由としては「業務に支障が出る（人員確保が困難）」が車両、看護師ともトップ。「金銭面で採算がとれない」も上位に挙げられた。

利用者が事業者さがしに要した期間は、看護師の場合で「1カ月以上」が18人と過半数を占め、相談した事業者も「3カ所」「それ以上」合計で21人に上った

府教委支援教育課は「より丁寧な情報提供や相談のための関係機関との連携強化が必要とわかった」としている。

府の通学支援事業に対しては昨年9月、医療的ケア児の保護者らの団体が「制度が実情に沿っておらず参入事業者が少ない。制度の拡充やスクールバスへの学校看護師同乗などの支援を実現してほしい」との要望書を提出している。

…などと伝えていきます。

△医療的ケア通学支援事業について

大阪府教育庁教育振興室支援教育課 令和4年1月25日

https://www.pref.osaka.lg.jp/shienkyoiku/ikea_tuugaku/index.html